

# いちかわ社協では

## 成年後見制度の個別相談会を 毎月開催しています

成年後見制度のことを  
わかりやすく教えてほしい

認知症の父の財産管理で困っている

後見制度が必要だと思うが、  
手続きがわからない…

障がいを持つ子どもの将来が心配…



### ※相談は無料です

平成30年 年間予定表

相談時間 10時～16時

1月	23日(火)
2月	21日(水)
3月	22日(木)
4月	24日(火)
5月	23日(水)
6月	21日(木)

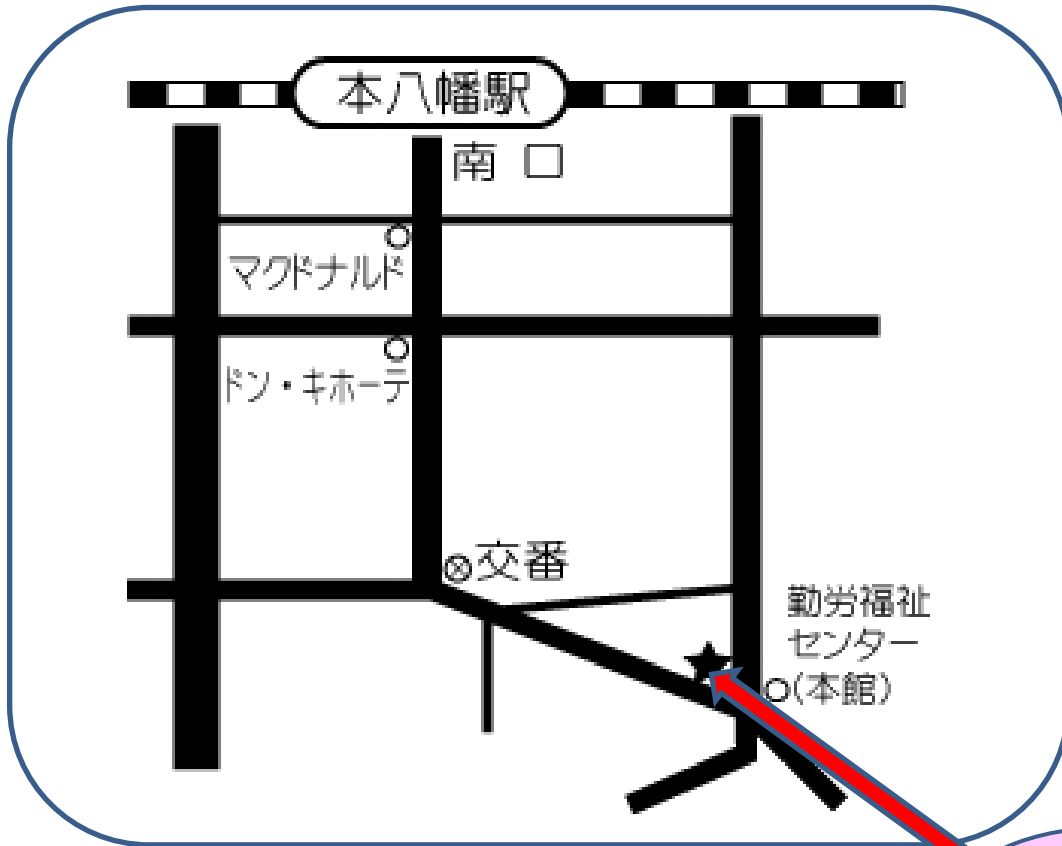
7月	24日(火)
8月	22日(水)
9月	25日(火)
10月	23日(火)
11月	21日(水)
12月	20日(木)

※ 1日5組まで 事前に下記までお申し込みください

申込先：☎ 047(320)4001 担当：兼子・本多

会場：市川市社会福祉協議会 市川市東大和田1-2-10

いちかわししゃかいふくしきょうぎかい  
市川市社会福祉協議会の行き方



ここです！

住所：〒272-0026

いちかわしひがしおおだ      ぶんちょうしゃ      とう  
市川市東大和田1-2-10      分庁舎C棟 1階

☎：047(320)4001

かねこ      ほんだ  
担当：兼子・本多

いちかわししゃきょう      いちかわし      いたくじぎょう      せいねんこうけん  
いちかわ社協では、市川市の委託事業として成年後見の

そうだんじぎょう      もうした      てつづ      てつだ      おこな  
相談事業や申立て手続きのお手伝いなどを行っています。

じぶん      かそく      きがる      そうだん  
ご自分のこと、ご家族のこと、お気軽にご相談下さい。

でんわ      そうだん      すいじ      う  
電話でのご相談は、随時お受けしています。

